

地域の生活交通(自主運行バス)

アナ： 「市長が語る2025三島」第10回の今日は、「地域の生活交通　自主運行バス」についてお話を伺います。豊岡市長、よろしくお願ひします。

市長： よろしくお願ひします。

アナ： まず、本日のテーマであります自主運行バスとは、どのようなものでしょうか。

市長： 自主運行バスとは、廃止された民間の路線バスに代わり、地域の生活交通を確保するため、あるいは、公共交通の空白地域の解消やその維持・活性化などのために、市が主体となって運行する路線バスでございます。

アナ： 三島市ではどのような路線がありますか。

市長： まず、中心市街地を循環する「せせらぎ号」、中郷地区を循環する「なかざと号」、三島駅と北上文化プラザを結ぶ「きたうえ号」、市役所と伊豆・村の駅をつなぐ「ふれあい号」、そして、大型バスとジャンボタクシーを時間帯によって使い分けて運行している、大場駅と錦が丘・東大場・パサディナ地区を結ぶ「花のまち号」、昨年の10月から運行を開始した予約型乗合タクシーの「みはらし号」など、現在10路線がございます。

アナ： 10路線もあるのですね。

市長： はい。近年、バスの乗客数が減少している中、慢性的な運転手不足や燃料費の高騰など、民間会社のバス路線を取り巻く環境は厳しさを増し、年々、路線維持が困難になってきております。

そこで、市民の皆様の生活の足を確保するため、自主運行バスとして、市が路線を引き継ぐケースが増えております。

アナ： 路線バスは、市民の皆様の重要な生活の足ですので、何とかして維持できればよいのですが。

市長： その通りです。そのため、三島市では、できる限りの手立てを講じ、バス路線の維持に努めています。

例えば、先ほどご紹介した「みはらし号」は、運転手不足により減便した「見晴台線」の運行を補うため昨年から運行を開始いたしましたが、予約型乗合タクシーといたしました。

この予約型乗合タクシーとは、予約した時間のみ運行する路線バスの一一種ですが、予約した便だけの運行となり、そのときに空いているタクシー車両を使用するため、無駄のない運行が可能となります。

また、「なかざと号」は、今年度より、運行事業者の変更に合わせ、運行車両を従来の大型のバスから、小回りの利くマイクロバスとしたことにより、

今まで通行できなかった細い道が通れるようになり、利便性の向上を図りつつ、運行距離の短縮と経費の削減につながりました。

なお、三島駅と玉沢をつなぐ「玉沢線」におきましても、今年度から運転手不足を補うため、複数の路線を統合させております。

アナ： 市もバス路線を維持するために、様々な工夫をされているということですね。これから、私たち、市民自身ができることがありますでしょうか。

市長： はい。日頃から、路線バスやタクシーなどの公共交通機関をできる範囲で利用していただくことだと存じます。

公共交通機関を積極的に利用していただくことで、自家用車の使用が抑えられ、二酸化炭素の排出量を削減することにつながりますし、地域経済の活性化などにもつながっていくものと考えております。

実は、現在の三島市の公共交通カバー率は92.9パーセントでございまして、全国的に見ても非常に高い数字を維持しております。

このカバー率をできる限り維持し、市民の皆様の大切な生活の足を今後も確保していくためにも、何とぞ路線バスの利用にご協力くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

アナ： 豊岡市長、本日はありがとうございました。

市長： ありがとうございました。